

釧路総合振興局記者クラブ配付資料

報道発表資料の配付日時 令和6年4月26日(金) 11:00

発表項目	「道民ひとり1本植樹・育樹運動」にかかる教育機関と連携した植樹活動について		
記者レクチャーのお知らせ	(実施日時) 月 日 () 時 分	発表者	
		発表場所	
概要	<p>道では、全国一豊かな北海道の森林を未来に引き継いでいけるよう、道民一人ひとりの力を合わせ、全道で500万本の植樹・育樹を目指し当運動を推進しています。</p> <p>この度、この運動の推進に向けた取り組みとして、教育機関と連携した植樹活動等を次のとおり実施いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 日時 令和6年5月17日(金)【植樹体験】10:30~11:00 【環境教育】11:30~12:00 ※雨天の場合は令和6年5月24日(金)同時時間帯に延期し開催</p> <p>2 場所 (1) 植樹体験 釧路町森林公園内 (釧路郡釧路町字別保332-1323) (2) 環境教育 釧路めぐみ幼稚園 (釧路郡釧路町雪里1番地4)</p> <p>3 対象者 釧路めぐみ幼稚園 園児 27名(参加予定)</p> <p>4 内容 (1) 園児による植樹活動(アオダモ、ミズナラ、エゾヤマザクラ) (2) 環境学習(室内講義) ①かんばつ(間伐)ってな~に? ②き(木)のへ~んしん</p> <p>5 実施主体 学校法人 釧路キリスト教学園 釧路めぐみ幼稚園</p> <p>6 協力 釧路町、北海道釧路総合振興局</p>		
参考	<p>「道民ひとり1本植樹・育樹運動」推進事業について</p> <p>「北海道植樹の日・育樹の日条例」が制定から5年の節目を迎えたことを契機として、道内での植樹・育樹活動を促進させる道民運動を展開するもので、釧路総合振興局では実施に向けたフィールドの調整、苗木の提供等を行っております。</p>		
報道(取材)に当たってのお願い	取材いただける場合は、園への連絡が必要なため、5月16日(木)15時まで下記担当へお知らせください。		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		
担当(連絡先)	釧路総合振興局産業振興部林務課(担当者:主幹 山崎、主査 瀧田) TEL:0154-43-9208		

未来を植えよう。
北海道の

さあ、

5月第2土曜日は
「植樹の日」
(5月は「植樹月間」)

10月第3土曜日は
「育樹の日」
(10月は「育樹月間」)



道民ひとり1本

植樹・育樹運動

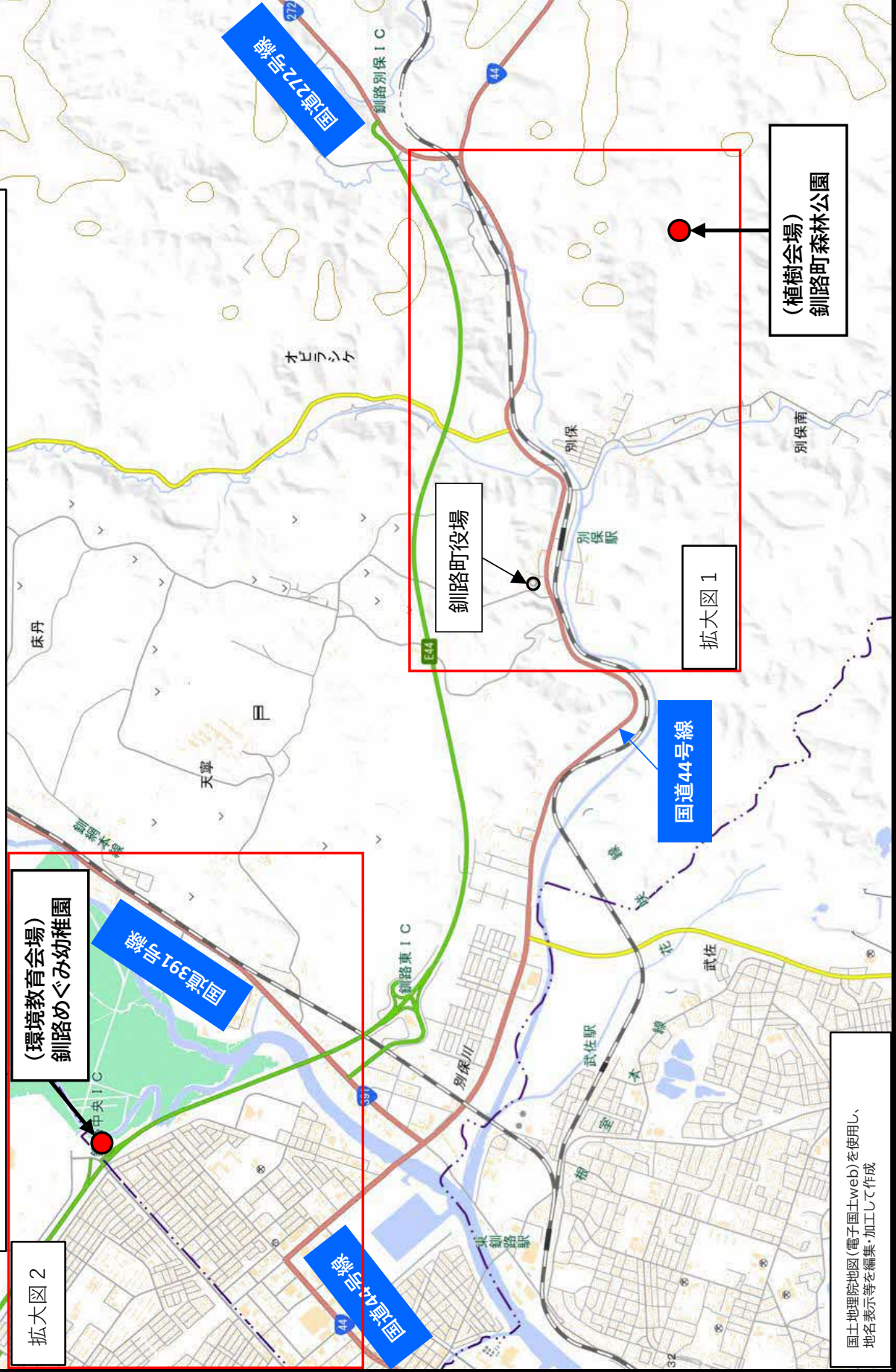


平成30年
12月25日施行

北海道命名150年の節目の年に、全国の他都府県に先駆け「北海道植樹の日・育樹の日条例」が制定されました。

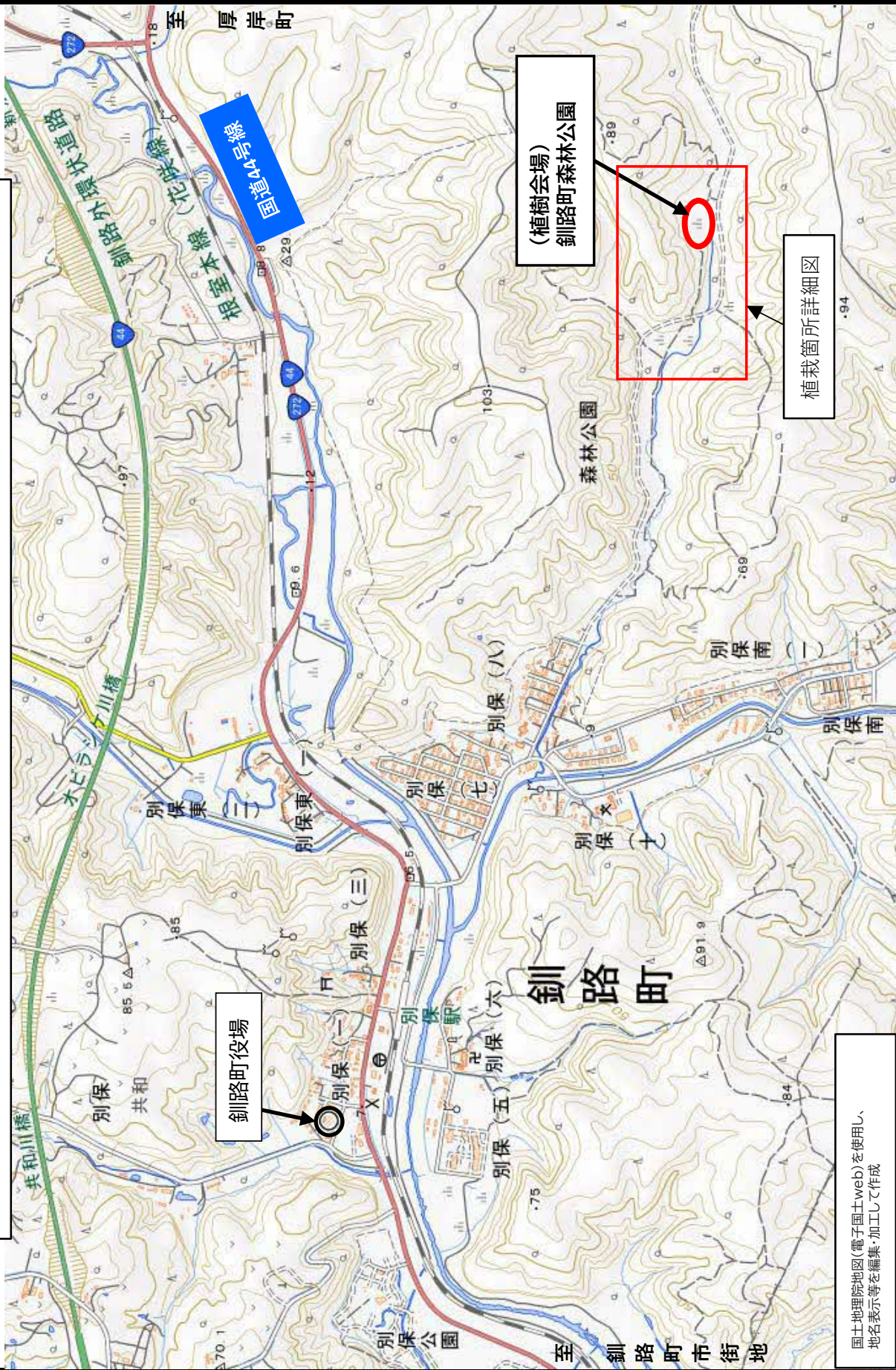
全国一豊かな北海道の森林を未来に引き継いでいけるよう、道民一人ひとりの力を合わせ、全道で500万本の植樹・育樹を目指す「道民ひとり1本植樹・育樹運動」を展開しています。

道民ひとり1本植樹・育樹運動推進事業 植樹会・環境教育会場 全体位置図



国土地理院地図(電子国土web)を使用し、地名表示等を編集・加工して作成

道民ひとり1本植樹・育樹運動推進事業 植樹会・環境教育会場 拡大図1



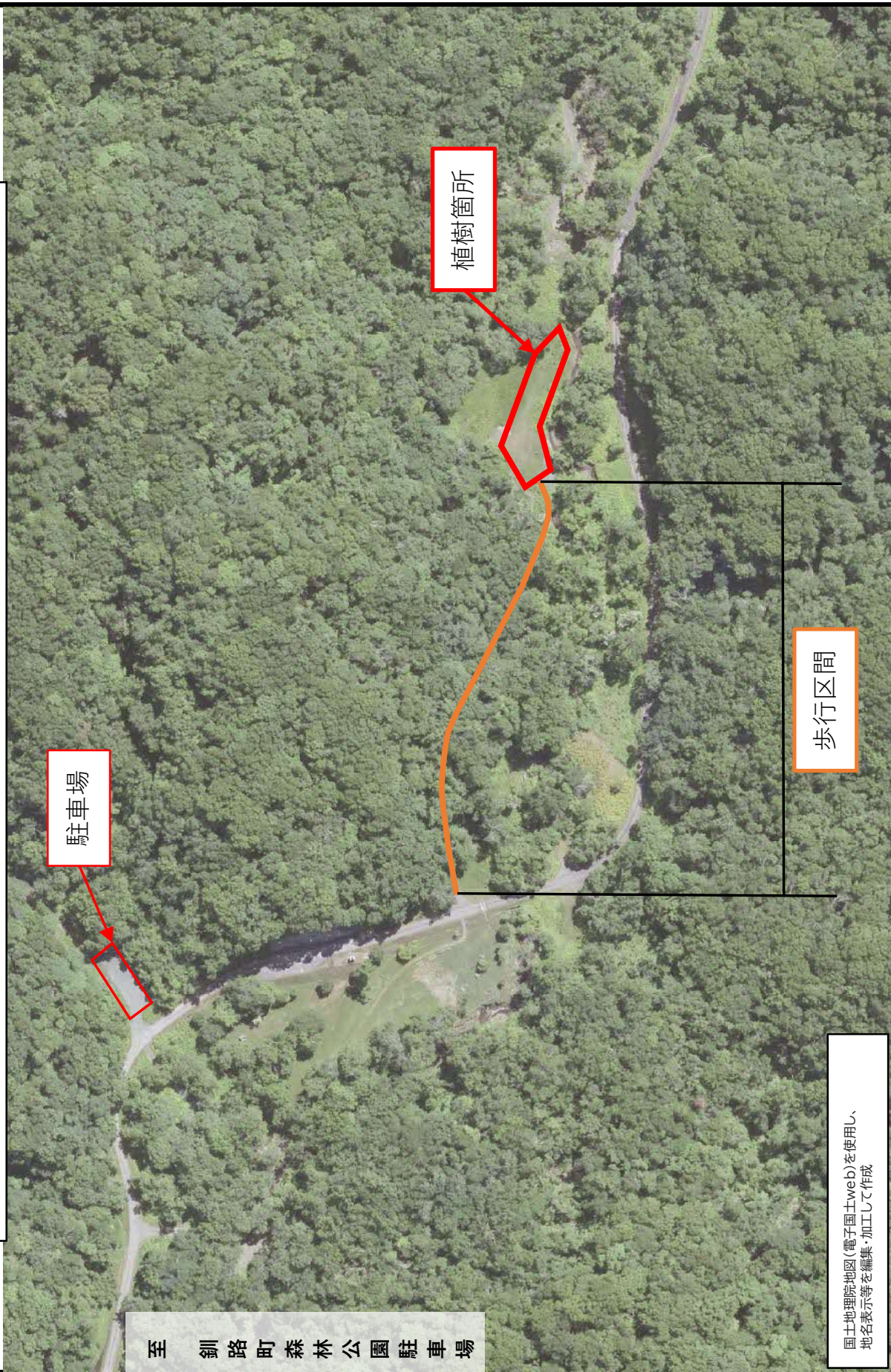
国土地理院地図(電子国土web)を使用し、
地名表示等を編集・加工して作成

道民ひとり1本植樹・育樹運動推進事業 植樹会・環境教育会場 拡大図2



国土地理院地図(電子国土web)を使用し、地名表示等を編集・加工して作成

道民ひとり1本植樹・育樹運動推進事業 植樹箇所詳細図(航空写真)



駐車場

植樹箇所

歩行区間

至 釧路町森林公園駐車場

国土地理院地図(電子国土web)を使用し、地名表示等を編集・加工して作成